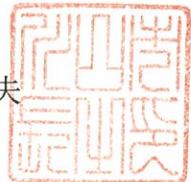


川保管発第312号
令和5年12月6日

川口市監査委員 澤野 高雄 様
同 金井 洋 様
同 奥富 精一 様
同 福田 洋子 様

川口市長 奥ノ木 信夫



定期監査結果（指摘）に基づく措置について（通知）

令和5年9月29日執行の保健部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項

収入事務について（管理課）

管理課の医事薬事許可申請等手数料について、現金出納簿の記入が、川口市会計事務規則に則って行われていないものが見受けられたので、適切な事務の執行及び管理を徹底されたい。

講じた措置の内容

令和5年9月分の現金出納簿から、複数の職員によるチェック及び決裁の際に担当係長が必ず検算することを再度徹底し、不備、誤りがないよう事務を執り行うこととしました。

